

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備	施策	② 安定した水資源の確保と上水道の整備
			施策の小項目名	○水道施設の整備
主な取組	水道施設整備事業			
対応する主な課題	②ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。また、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
今後の水需要や水質の安全性を確保するための水道施設等を整備するとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化（耐震管の導入等）を推進する。		21% 基幹管路の耐震化率			→	31%
実施主体	市町村					
担当部課【連絡先】	保健医療部衛生薬務課 【098-866-2055】					
		水道施設（市町村管理）の更新・耐震化				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位：千円)			
予算事業名	水道施設整備費補助事業						R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源		
各省計上	補助	5,052,066	6,365,023	4,775,951	4,263,354	5,668,571	6,637,536	各省計上	OR2年度： 地震等の被災時においても水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道施設の更新、耐震化等を実施した。 OR3年度： 那覇市等28事業体で管路の更新・耐震化等の整備を実施する。	
予算事業名	—						R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源		
		—	—	—	—	—	—		OR2年度： — OR3年度： —	

様式1(主な取組)

活動指標名	基幹管路の耐震化率				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	15.5% (H27年度)	15.4% (H28年度)	17.2% (H29年度)	18.5% (H30年度)	22.3% (R1年度)	28.4%	78.5%	5,668,571	概ね順調	<p>活動概要</p> <p>那覇市等30事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は30事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。</p>
活動指標名	—				R2年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				R2年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—		<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>令和2年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるため、令和2年度計画値と令和元年度実績値より達成割合を算出している。進捗状況は概ね順調。30事業体で管路の更新・耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。なお、平成28年度は簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が低い値となった。</p>	
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和2年度の取組改善案						反映状況				
<p>・市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組みを指導する。</p>						<p>①新型コロナウイルス感染症対策の関係で、市町村水道担当課長会議は資料配付にとどまったが、市町村水道担当者との協議等の際は、老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組み（基幹管路の新設、更新にあたっては耐震管を採用する等）を指導した。</p> <p>②水道施設整備費の予算確保に向けて国との協議を行い、また施設整備の優先順位を付け効率的に耐震化対策に向けて取り組むよう指導した。</p> <p>③市町村事業体からの技術支援の要望から、企業局の協力のもと、水道施設整備に係る技術的助言を行う等、要望に応じた技術支援を行った。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

○外部環境の変化

・簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が計画値より低い値となっている。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・安全な水を将来にわたって安定的に供給するため、市町村水道事業体に対し、老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組を継続的に指導する必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

・市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組を指導する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備	施策	② 安定した水資源の確保と上水道の整備
			施策の小項目名	○水道広域化の推進
主な取組	水道広域化推進事業			
対応する主な課題	②ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。また、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
小規模水道事業については、運営基盤が脆弱な事業体が多くあることから、効果的に運営基盤の安定化及び水道サービスの向上を図るため水道広域化を推進する。今後、必要な施設整備等に要する経費への支援、各種調査等を実施する。		23市町村 広域化実施市 町村数				31市町村
		→				
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	保健医療部衛生薬務課		【098-866-2055】			
広域化推進(合意形成・諸手続き・施設整備等)						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 水道広域化推進事業							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： 水道広域化に必要な、企業局が行う施設整備等の経費に対し、引き続き支援を行った。また、広域化の推進を図るために必要な検討業務を行った。 OR3年度： 水道広域化に必要な、企業局が行う施設整備等の経費に対し、引き続き支援を行う。また、広域化の推進を図るために必要な検討業務を行う。
一括交付金(ソフト)	補助	12,937	29,336	30,037	15,437	12,159	50,028	一括交付金(ソフト)	
予算事業名 —							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： —
		—	—	—	—	—	—		OR3年度： —

様式1(主な取組)

活動指標名	広域化実施市町村数				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	23	24	24	25	26	28	92.9%	12,159	順調	今後の水道広域化に必要な水道施設整備等を実施する企業局に対して補助を行ったが、関連工事の遅延により事業費を令和3年度に繰り越して実施することとなった。施設整備等の準備が整った島から順次、水道広域化を実施することとしている。 また、広域化の推進を図るために必要な検討業務を行った。
活動指標名	—				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	—	—	—	—	—	—				座間味村阿嘉・慶留間地区について、令和3年3月に水道水の供給が開始される予定である。 また、令和2年度は、南大東村、渡名喜村において水道広域化（県企業局による水道水供給）を実施する計画であったが、南大東村について関連工事の遅延のため必要な工事に遅れが生じており、水道広域化の実施が令和3年度となる見込みである。渡名喜村については、用地受贈に関する作業に時間を要している。
活動指標名	—				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和2年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・早期の水道広域化実現及び水道サービス水準の向上が図れるよう、水道広域化（本島周辺離島8村への水道水供給拡大）を実施する県企業局へ、引き続き、広域化に必要な施設整備等に係る支援を行う。 ・今後の本県における水道の広域連携・広域化の推進を図るために必要となる検討業務を実施する。 ・小規模事業者においては、要望に応じて県企業局の協力のもと課題の整理・調整を実施する。 						<ul style="list-style-type: none"> ・水道広域化（本島周辺離島8村への水道水供給拡大）を実施する県企業局へ、引き続き、広域化に必要な施設整備等に係る支援を行った。 ・今後の本県における水道の広域連携・広域化の推進を図るために必要となる検討業務を実施した。今年度は、現状の把握等を行った。 ・市町村事業者からの技術支援の要望により、企業局の協力のもと、浄水施設の最適な維持・運転管理方法などの要望に応じた技術支援を行った。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・小規模事業者は、今後の水道広域化に支障となる技術的な課題を抱えている。

○外部環境の変化

- ・南大東村(関連工事の遅延)及び渡名喜村(受贈用地登記等の問題)について、広域化のスケジュールに遅れが生じている。
- ・平成30年12月に水道法が改正され、都道府県には広域的な水道事業者等との連携や水道基盤強化に関する施策の策定と実施が求められている。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・南大東村、渡名喜村について、課題を整理し、水道広域化(県企業局からの水道用水受水)を推進する必要がある。
- ・今後の本県における水道の広域連携・広域化の推進を図るために必要となる検討業務を行う必要がある。
- ・小規模事業者においては、今後の水道広域化に向けた課題の整理・調整が必要である。

4 取組の改善案 (Action)

- ・早期の水道広域化実現及び水道サービス水準の向上が図れるよう、水道広域化(本島周辺離島8村への水道用水供給拡大)を実施する県企業局へ、引き続き、広域化に必要な施設整備等に係る支援を行う。
- ・今後の本県における水道の広域連携・広域化の推進を図るために必要となる検討業務を実施する。
- ・小規模事業者においては、要望に応じて県企業局の協力のもと課題の整理・調整を実施する。